

決 裁	教育長	課 長	主 幹	担当スタッフ	合 議
					社会教育班

平成 29 年第 11 回上富良野町教育委員会会議録

1. 平成 29 年 11 月 16 日(木)14 時 10 分開会の第 11 回上富良野町教育委員会は、上富良野町社会教育総合センターに招集された。

2. 開 会 平成 29 年 11 月 16 日(木) 14 時 10 分

3. 出席委員

教育長	服 部 久 和
委 員	菅 野 博 和
委 員	三 熊 邦 彦
委 員	吉 村 好 子
委 員	佐 藤 大 輔

4. 欠席委員

5. 事務局職員

教育振興課長	北 川 和 宏
社会教育班主幹	谷 口 裕 二
学校教育班主幹(記録)	安 井 民 子
学校教育アドバイザー	松 本 敦

6. 閉 会 平成 29 年 11 月 16 日(木) 15 時 12 分

発言者	発言の要旨及び内容
教育長	<p>開会宣言 14 時 10 分</p> <p>ただ今から平成 29 年第 11 回上富良野町教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>前回の議事録承認について、事務局より報告願います。</p>
学校教育班 主幹	<p>前回の議事録についてご説明申し上げます。</p> <p>前回、平成 29 年 10 月 23 日開催の、平成 29 年第 10 回上富良野町教育委員会、議事録について、ご報告申し上げます。</p> <p>報告第 1 号 工事等の発注状況等について ほか報告案件 2 件</p> <p>議案第 1 号 平成 29 年度上富良野町教育委員会表彰受賞者（追加分）の決定について ほか 承認案件 2 件について、ご審議を賜り、議案のとおり了しております。</p> <p>後程、会議録にご署名をお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>それでは、次に諸般の教育行政報告について、説明します。</p> <p>（平成 29 年 10 月 24 日～11 月 16 日までの間の教育行政報告として、会議・行事等の参加状況及び内容について説明）</p> <p>前回の教育委員会以降の教育行政について、報告をいたしました。何かご質問ございますか。</p>
各委員	ありません。
教育長	それでは議事に入ります。日程第 1 報告第 1 号 町立小中学校教職員の人事等について、説明をお願いします。
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第 1 報告第 1 号 町立小中学校教職員の人事等について、ご説明申し上げます。</p> <p>（上富良野小学校教諭の育児休業承認期間変更の進達について報告）</p>
教育長	ただ今の報告について、ご質問・ご意見等ございませんか。
菅野委員	どうして育児休業期間が短くなったのですか。
教育新課長	保育者が確保できたためです。
教育長	ほかにご質問はありませんか。
各委員	ありません。
教育長	なければ報告第 1 号を了承してよろしいでしょうか。
各委員	よろしいです。
教育長	それでは次に、日程第 2 報告第 2 号 上富良野町学校体育文化活動参加経費負担要綱の一部改正について、説明をお願いします。

発言者	発言の要旨及び内容
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第2 報告第2号 上富良野町学校体育文化活動参加経費負担要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>(要綱改正の要旨により説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加経費負担の対象となる大会について、負担実績に沿った大会を具体的に規定するよう改正 ・引率者として外部指導者を認める規定の追加 ・負担対象経費の規定の文言整理 ・委任規定の受任者を教育委員会から教育長に改正
教育長	ただ今説明のありました、上富良野町学校体育文化活動参加経費負担要綱の一部改正について、ご質問等ございませんか。
各委員	ありません。
教育長	なければ報告第2号を了承してよろしいでしょうか。
各委員	よろしいです。
教育長	次に日程第3 議案第1号 上富良野町公民館条例の一部改正について、説明をお願いします。
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第3 議案第1号 上富良野町公民館条例の一部改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>(条例改正案の要旨により説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清富会館の廃止により、清富多世代交流センターを清富分館として位置付けるための条例改正
教育長	ただ今説明のありました、上富良野町公民館条例の一部改正について、ご意見、ご質問等ございませんか。
菅野委員	元の清富小学校を分館とするということですね。
教育振興課長	清富分館としていた清富会館を取り壊したためです。
教育長	ほかにご質問はありませんか。
吉村委員	清富分館は、多世代交流センターとしても利用するということですか。
教育振興課長	そのとおりです。
教育長	ほかにごございませんか。
各委員	ありません。
教育長	それでは議案第1号を承認いただくことでよろしいでしょうか。
各委員	よろしいです。

発言者	発言の要旨及び内容
教育長	次に、日程第4 議案第2号 上富良野町集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、説明をお願いします。
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第4 議案第2号 上富良野町集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>(条例改正案の要旨により説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清富会館の解体により、集会施設から清富会館を削除するとともに、使用料に規定を削除
教育長	ただ今説明のありました、上富良野町集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご意見、ご質問等ありませんか。
各委員	ありません。
教育長	それでは議案第2号を承認してよろしいでしょうか。
各委員	よろしいです。
教育長	次に、日程第5 議案第3号 上富良野町多世代交流センター条例の一部改正について、説明をお願いします。
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第5 議案第3号 上富良野町多世代交流センター条例の一部改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>(条例改正案の要旨により説明。東中地域においては、地域集会施設として、東中会館と東中多世代交流センターを併用していたが、東中会館の改修整備に伴い、東中多世代交流センターを廃止するため改正する旨の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東中多世代交流センターを削除 ・別表から東中多世代交流センターに係る使用料の規定を削除
教育長	ただ今説明のありました 上富良野町多世代交流センター条例の一部改正について、ご質問等ございませんか。
各委員	ありません。
教育長	なければ議案第3号について承認いただくことでよろしいでしょうか。
各委員	よろしいです。
教育長	それでは次に、日程第6 議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、説明をお願いします。

発言者	発言の要旨及び内容
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第6 議案第4号 特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>(学校運営協議会の設置に伴う委員年額報酬を規定するための改正について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員の年額報酬を10,800円とする別表の改正 ・体育指導員をスポーツ推進員に改正
教育長	<p>ただ今説明のありました、日程第6 議案第4号 特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご質問等はありませんか。</p>
各委員	ありません。
教育長	なければ議案第4号について、承認いただくことでよろしいでしょうか。
各委員	よろしいです。
教育長	<p>次に、日程第7 議案第5号 上富良野町学校運営協議会規則の制定について、説 明をお願いします。</p>
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第7 議案第5号 上富良野町学校運営協議会規 則の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案朗読により説明</p>
教育長	<p>基本的には、文科省が示す標準の規定としていますが、人事に対する意見の申出に ついては除いています。</p> <p>少し時間を取りますので、議案をご覧ください。</p> <p>(各委員議案熟読)</p> <p>議案第5号 上富良野町学校運営協議会規則の制定について、ご質問等がございま したらお願いします。</p>
松本アドバイザー	委員の任期について、2月に任命した委員は3月末で任期満了となるが、翌年度末 までとしてはどうか。
教育長	新たに協議会を設置する場合は、設置時期により任期を翌年度末までとすることは 可能。附則に規定を追加することとする。ほかにご質問等ございませんか。
各委員	ありません。
教育長	なければ議案第5号について、承認いただくことでよろしいでしょうか。
各委員	よろしいです。
教育長	<p>次に、日程第7 議案第6号 平成29年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算 について、説明をお願いします。</p>
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第7 議案第6号 平成29年度上富良野町一般会 計(教育費)補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>(議会上程予定の補正予算案について説明)</p>

発言者	発言の要旨及び内容
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第7 議案第6号 平成29年度上富良野町一般会計（教育費）補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>（議会上程予定の補正予算案について説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東中小学校及び上富良野中学校の防音機能復旧事業国庫補助金の変更交付決定に伴う歳入減額補正 ・グランドピアノ運搬・廃棄手数料増額補正（旧東中中学校⇒上富良野西小学校） ・防音機能復旧事業（東中小学校・上富良野中学校）の完了による不用額減額補正 ・学校運営協議会設置に伴う月割委員報酬増額補正 ・新学習指導要領による学習活動費（道徳指導書・外国語教材）増額補正 ・教育委員会表彰報償費（記念品）不用額減額補正 ・分館管理費工事完了（清富分館解体・東中会館改修）に伴う不用額減額補正 ・ふるさと応援モニター寄付による図書購入及び基金積立増額補正 ・青少年スポーツ大会選手報奨金（上中卓球部全道大会）増額補正 ・B&G 海洋センター管理費事業完了（工事費・研修旅費）に伴う不用額減額補正 ・社会教育施設災害復旧事業完了に伴う不用額減額補正
教育長	議案第6号について、ご質問等ございませんか。
吉村委員	東中小学校の防音機能復旧工事費が大きく減額となっている理由はなんですか。
教育振興課長	入札執行により、当初予算額31,353千円に対し、実績額が29,916千円となったためです。
教育長	ほかにご質問はございませんか。
吉村委員	ふるさと応援モニター寄付というのはなんですか。
教育長	<p>いわゆるふるさと納税です。町全体で4680万円の寄付に対し、返礼に要した経費が3270万円ということです。児童生徒教育振興のために507万円の寄付があり、返礼品などの経費を差し引いて、今回の補正額となっています。</p> <p>議案第6号について、ほかにご質問等ございませんか。</p>
各委員	ありません。
教育長	なければ議案第6号について、承認いただくことでよろしいでしょうか。
各委員	よろしいです。
教育長	<p>それでは、これをもちまして、本日の平成29年第11回上富良野町教育委員会会議は、終了させていただきます。</p> <p>閉会 15時15分</p>

この会議次第は、書記の記録したものであるが、その内容が正確なことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員

委員

委員

委員

調整員